児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:2024年　2月　27日　　①はい　②どちらともいえない　③いいえ　④わからない　　事業所名:児童デイサービスみかん猪名寺

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	個別課題の部屋を設けている。食堂と兼用ではあるが自習室も確保している。	①はい　15　②どちらともいえない　0 ③いいえ　0　④わからない　0	今後も活動スペース等を確保していく。
	2	職員の適切な配置	利用者2名につき1名の職員を配置を基本とし、保育士、公認心理師、児童指導員、などの専門的な職員を配置している。	①はい　15　②どちらともいえない　0 ③いいえ　0　④わからない　0	今後も年に1回職員紹介(職種記載)の配布をおこない適切な職員配置の周知に努め、疑問等の問い合わせには、随時お答えしていく。
	3	本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	写真や文字、イラストを使用し本人にわかりやすい構造・情報伝達に配慮した環境を整えている。	①はい　13　②どちらともいえない　1 ③いいえ　0　④わからない　1	今後も継続して、視覚支援を取り入れながら改善点が上がった時は迅速に対応していく。
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	食前・食後等にテーブルの消毒。毎日のおもちゃ、フロアの清掃、消毒、換気を行っている。活動に合わせた空間を提供できるように心がけている。	①はい　15　②どちらともいえない　0 ③いいえ　0　④わからない	児童の成長に合わせた生活空間(活動室等)の情報をより多く発信過ごしやすい空間づくりができているか周知していただく。
業務改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	職員間のミーティングの場や業務後に職員間での振り返りを行い、職員全体が発言できる場をつくり、積極的な参加を促している。		今後も継続していく。
	2	第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	学校、相談支援、保護者様などからの、意見やアドバイスを参考に業務改善に努めている。		今後も継続していく。
	3	職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	個別に取り組む研修を継続して行い、外部研修の案内を発信。社内での研修・勉強会の実施。		今後も継続していく。
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	面談時に寄せられた要望や活動時に受ける子どもからのニーズ達成度を分析し、担当職員及び専門職の職員と話し合い支援内容を決めている。	①はい　15　②どちらともいえない　0 ③いいえ　0　④わからない　0	今後も継続していく。
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	子ども達の現状に合わせた無理のない集団・個別活動の支援内容を記載している。		今後も継続していく。
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	発達領域毎の項目を設定しSSTの支援内容の記載、また就労に向けた支援内容の記載、留意点なども記載している。		今後も継続していく。

区分		チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
適切な支援の提供t（続き）	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	業務連絡に付随し、職員全体への周知を行い支援内容が適当か話し合い、適切な支援を実施している。	①はい　13　②どちらともいえない　0 ③いいえ　0　④わからない　2	日々連絡帳への記載をする際に、支援計画に沿ったねらいを踏まえ記載を行うように努める。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	立案は限られた者が行うが、プログラム内容は職員間で話し合い、担当を設置し活動を提供している。	①はい　13　②どちらともいえない　1 ③いいえ　0　④わからない　1	今後も、全体の意見を聴きながら、担当者が主となりプログラムの内容を組み立てていく。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日も集団、個別の両活動時間を取り入れ、休日、長期休暇はお出かけを増やし社会性の向上を目指している。集団の活動にあたっても子ども毎に支援計画に沿った、ねらい等を設定している。		今後も、利用者様のニーズを取り入れながら、支援に反映できるようにする。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	基本、曜日毎にプログラムを設定している。日々の児童の状態を見てプログラムの内容の変更を行ったり、曜日を固定せず専門職によるSST、運動、音楽療育を組み込みプログラムが固定化しないよう工夫している。		学校、ご家庭等の様子を参考に今後も状況やニーズに応じたプログラムを実施していく。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	平日は支援開始前に必ず伝達を行っており、土曜日や祝日は前日に支援内容、役割分担を共有しており、業務日誌の確認も徹底している。		今後も継続していく。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援後に振り返りを行い、気付きなどを職員全体で共有できるように、その日中に業務日誌を作成し、周知・徹底を行っている。		今後も継続していく。
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	利用者様へは連絡帳と実施記録をSNSを使用し発信。支援後に担当職員による課題評価をまとめ、職員全体へ情報共有をおこなっている。		課題評価を元に職員全体で必要に応じ課題設定や支援の見直しを行い、より良い支援提供に努める。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	支援計画を作成してから半年でモニタリングの実施と中間評価を行い、一年で面談と支援計画の見直しを行っている。		今後も継続していき、状況に応じてモニタリング、計画の見直しを行っていく。

区分		チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	参加要請があった場合は参加する。また、必要があれば相談支援員の方へ会議の要請を行う。		今後も参加要請を頂いた場合は参加する。
	2	**（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）** 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	該当児なし。		該当児がいれば今後柔軟に対応していく。
	3	**（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）** 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	該当児なし。		該当児がいれば今後柔軟に対応していく。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校（小学部）等との間での支援内容等の十分な情報共有	小学校への移行時には園の見学や、児童発達からの情報提供があった。		今後、児童発達からの移行児童の受け入れがある場合は各機関との情報共有を行っていく。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	該当児なし		今後、デイサービスから移行される場合があれば、円滑な移行支援が行えるように十分な情報提供を行う。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	支援センターとの連携はないが、外部専門機関の研修は参加案内を行っている。		専門的な知識の自己啓発と習得の為、今後も様々な専門機関での研修案内の提供を行う。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	地域中学校での同年代との交流を図るため部活動見学の機会を設けた。	①はい　2　②どちらともいえない　3 ③いいえ　4④わからない　5	地域の子ども達との交流の機会を持つことについては、子ども達の様子に応じて随時検討していく。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	地域の方に活動の講師として月1回程度、訪問してもらっている。イベント開催時には、他事業所や地域の方を招待することもあった。		今後も社会情勢や状況に応じて継続可能な部分は継続できるように努める。

区分		チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	利用者負担額については、契約時に契約書、重要事項説明書を用いてお伝えし、変更があった場合は都度お伝えしている。支援内容は連絡帳にて発信の上、送迎時にもお伝えしいる	①はい　14　②どちらともいえない　1 ③いいえ　0　④わからない　0	今後も継続していき、ご質問などあればその都度丁寧に説明させていただく。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	支援計画をお渡しする際に、目標内容・集団・個別の支援内容の説明を行っている。	①はい　12　②どちらともいえない　0 ③いいえ　1　④わからない　2	支援計画の説明を行う時間を十分に取り支援内容の情報共有に努める。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント･トレーニング等の支援の実施	ペアレントトレーニングの機会は設けていません。支援について統一すべき対応や、支援方法の相談などあれば随時、個別面談の機会を設けている。	①はい　4　②どちらともいえない　2 ③いいえ　5 ④わからない　3	機会を設けて欲しいとのお声があれば随時検討していく。今後も、相談等があれば随時、面談を行っていく。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	毎日の連絡帳の発信及びLINEにて日々のご様子をお伝えし、送迎時での伝達や必要に応じて電話などで日々の情報を共有し共通理解に努めている。	①はい　15　②どちらともいえない　0 ③いいえ　0　④わからない　0	今後も、共通理解の徹底に努める。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	相談の連絡を受けた場合、電話や必要に応じて面談などを行い、対応や助言などを行っている。	①はい　13　②どちらともいえない　1 ③いいえ　0④わからない　1	今後も継続していく。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	父母の会・保護者のみの保護者会は開催していないが、定期的に親子交流会を開催し保護者間での交流の場を提供している。	①はい　7　②どちらともいえない　4 ③いいえ　2 ④わからない　2	多数の要望があれば保護者会開催の機会を検討するが、面談時において、親子交流会での保護者交流の機会で満足されている声が多いので、現状の形を継続していく。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	契約時に苦情対応窓口についての説明を行っている。ご意見の範囲が事業所で対応できる範囲であった際は、管理者が迅速に対応し、記録を残した上で職員全体への情報共有・対応策の話し合いを行っている。	①はい　11　②どちらともいえない　1 ③いいえ　1 ④わからない　2	今後もご意見（苦情）があった場合は迅速かつ適切な対応を行い、職員全体での情報共有を心がけていく。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	お子様には視覚支援など個々に合わせた対応を行っている。保護者様には日々の伝達に加え、必要に応じて個別での対応を行っている	①はい　14　②どちらともいえない　0 ③いいえ　0④わからない　0	今後も継続していく。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月、行事予定や活動内容を掲載した店舗通信を発行し配布している。会社HP（ブログ）において定期的に活動報告を掲載している。	①はい　15　②どちらともいえない　0 ③いいえ　0④わからない　0	今後も引き続き発信を行っていく。

区分		チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	会社HP、ブログ等への写真掲載時には必ず加工を加え個人が特定されないように掲載ししている。掲載について、保護者様より承諾書も頂き、写真などの取り扱いには注意して対応している。個人情報が書かれた用紙などは鍵付きの棚に入れ保管している。	①はい　15　②どちらともいえない　0 ③いいえ　0④わからない　0	今後も徹底して管理を行っていく。
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	保護者向けには防犯マニュアル、緊急時対応マニュアル（送迎時や地震・火事）、感染予防のお知らせを配布している。職員間では、各マニュアルを提示し理解の周知を徹底している。職員、児童に向けて、防犯訓練も行っている	①はい　13　②どちらともいえない　0 ③いいえ　1④わからない　1	面談時に各種マニュアルの提示を行い、保護者様への周知に努める。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	定期的にテーマを決めて避難訓練を実施している。（避難経路確認のための歩行訓練、通報訓練、消火訓練他を実施）	①はい　13　②どちらともいえない　0 ③いいえ　0　④わからない　2	今後も定期的な避難訓練の実施を継続していく。長期休暇などは訓練の曜日を変えて、訓練を受ける児童が固定化されないように努める。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待防止委員会を設置し3ヵ月に一回、会社主催の職員研修の機会を確保し、店舗内でも虐待防止委員が主となりミーティングを行っている。		定期的に店舗内でも虐待についての会議を行い、継続的にお互いの支援を見直す機会を作る。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	該当児なし。		現在、該当児はいない。今後必要がある場合には委員会で慎重な検討を重ね保護者への説明と理解をいただき支援計画への記載を行う。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	該当児なし。		今後該当児がいれば柔軟に対応していく。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	けがや事故のみではなく伝達ミスや忘れ物他、細かく分けたヒヤリハット、事故報告書ファイルを作成し、職員全体で共有、意見交換を行い再発防止に努めている。		今後も情報共有・意見交換の場を設け事故再発防止に努めていく。